

【R 5. 1. 17 (火) 長官着任記者会見 総務課長の記者への説明】

※ 総務課長の説明に先立ち、総務課長補佐及び広報係長から、記者会見終了後の（顔写真撮影の際の）カメラの位置、範囲について説明する。

1 開始前の説明 (13:25~(5分))

本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。司会・進行を務めさせていただきます総務課長の藤野です。よろしくお願ひします。

それでは会見に先立ちまして、本日の要領について若干説明させていただきます。

ムービーとカメラの撮影、録音については、長官がこの部屋に入室した後、前方に着席した時点から会見終了まで、ご自由にしていただいて結構です。また、会見終了後に、顔写真を撮っていただく時間も設ける予定にしております。

会見の進行ですが、最初に長官から簡単なあいさつがあります。その後、代表質問に移らせていただき、幹事社の方から質問していただきます。代表質問が終わりましたら関連する個別質問を受け付けますので、質問がある方は挙手をお願いします。同時に複数の方から挙手があった場合は、私の方で指名させていただきますので、ご了承ください。個別質問の際には、まず社名をお名乗りいただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

私の方からの説明は以上です。それでは、午後1時30分に始めさせていただきますので、もうしばらくお待ちください。

2 開始時の説明 (13:30~(3分))

それでは、ただいまから、岩井高松高等裁判所長官の着任にあたっての記者会見を始めさせていただきます。

はじめに、岩井長官からご挨拶を申し上げます。

3 代表質問 (13:33~(15分))

それでは、幹事社の方から代表質問をお願いします。

4 個別質問 (13:48~(7分程度))

それでは、関連する個別質問を受け付けますので、質問される方は挙手をお願いします。（挙手があれば、総務課長が適宜指名する。）

他にご質問はないでしょうか？なければ以上をもちまして着任記者会見を終了させていただきます。

5 写真撮影 (13:55~(5分))

なお、これより写真撮影の時間としますので、顔写真などを撮りになりたい方は、あらかじめお伝えした位置、範囲内でお撮りください。（5分程度）

※ 写真撮影の後（長官にマスクを着用いただく。）、記者が長官と名刺交換をしたいと申し出る可能性がある。長官の意向を確認した上で、申し出があれば秘書官を通じてその場で名刺交換を行う。